

第2項 県有建築物の災害復旧の取組

東日本大震災により、多くの県有建築物が被災し、初動対応として発災後1ヶ月までに約100施設、5月末までに約190施設の調査を行った。その後、平成23(2011)年のピーク時には通常・災害復旧併せて約160件の工事及び約150件の設計業務を行った。

震災から10年を経過し、災害復旧事業の設計及び工事については全て完了した。件数ベースでは、災害復旧事業が落ち着いて、通常業務の件数が増えている。工事金額ベースでは、県立高校や合同庁舎など大規模施設の災害復旧工事が完了したことで、災害復旧事業の金額上昇は落ち着いたが、逆に、学校建設やエアコン設置事業等の災害復旧事業でストップしていた事業が動き出したことにより、通常事業の金額が震災前より増加する傾向にある。今後も、引き続き、全力で県有建築物の整備に取り組むことが必要となる。

ここでは、震災での経験を生かし、今後の震災における設計・工事の参考とするため、対応事例を示す。

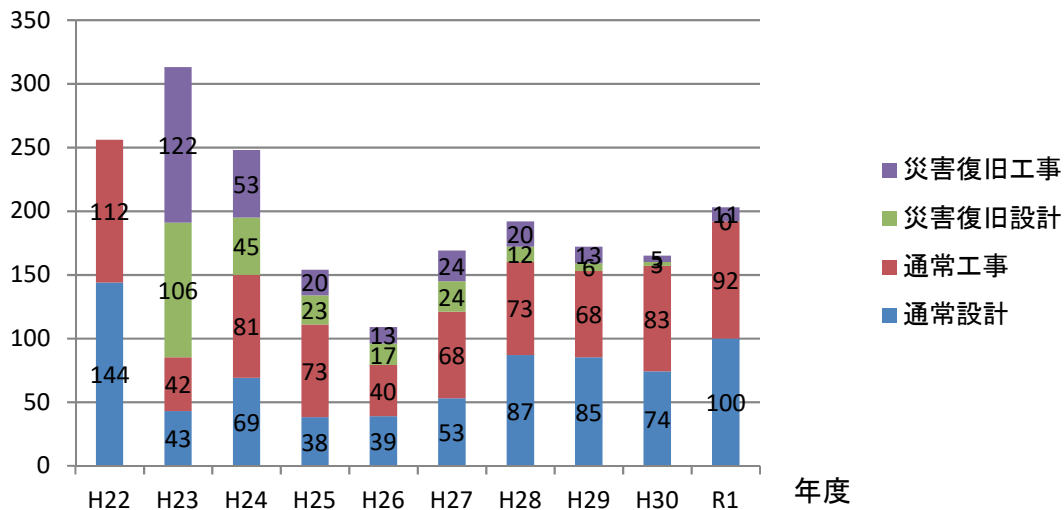


図 3-110 設計・工事件数年度別推移

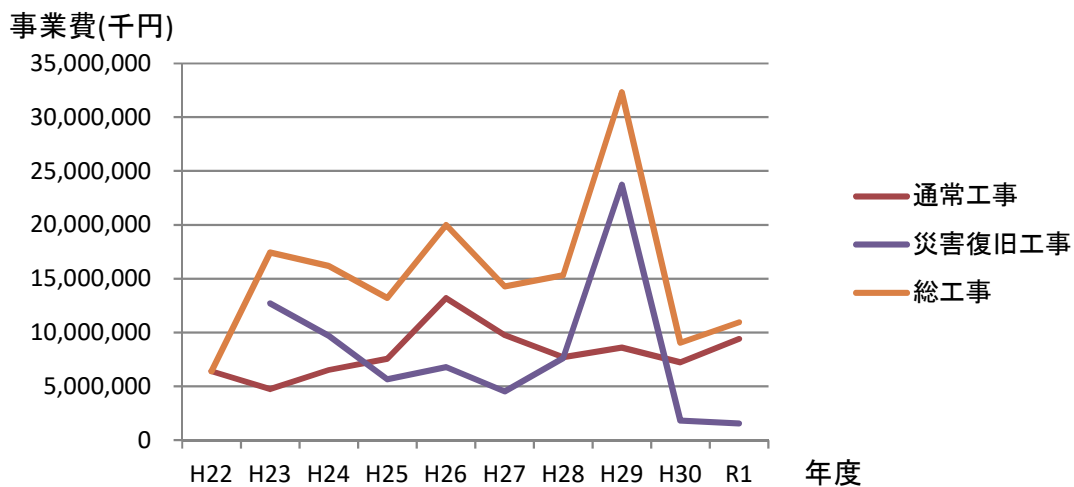


図 3-111 事業費年度別推移

1. 災害復旧事業の実例

発災時から今年度までにおける、災害復旧事業の主な実例を以下に示す。

(1) 保健環境センター本庁舎改築工事（平成 26（2014）年竣工）

（規模）

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 階数 地上4階
- ・ 建築面積 1,579.70 平方メートル
- ・ 延べ面積 4,900.16 平方メートル

（特色）

現地建て替えによる改築工事を行ったもの。本施設は、その性格上、建物のボリュームに占める設備機器やダクトの割合が大きいことから、将来の機能拡張への可変性及びメンテナンス性向上のため、外壁部（建物外部）に沿ってドラフトからのダクトを配置した上、美観上からもダクトを隠蔽する目隠しルーバーを設置することで意匠性にも配慮した。（写真でタテに5ヶ所見えるのが目隠しルーバー）

省エネルギー効果を図るため、廊下やトイレ等の適所にセンサー式のLED照明を採用した。また、太陽光発電設備のほか、屋上雨水を1階トイレ雑用水として再利用するなど、自然エネルギーの活用も行った。

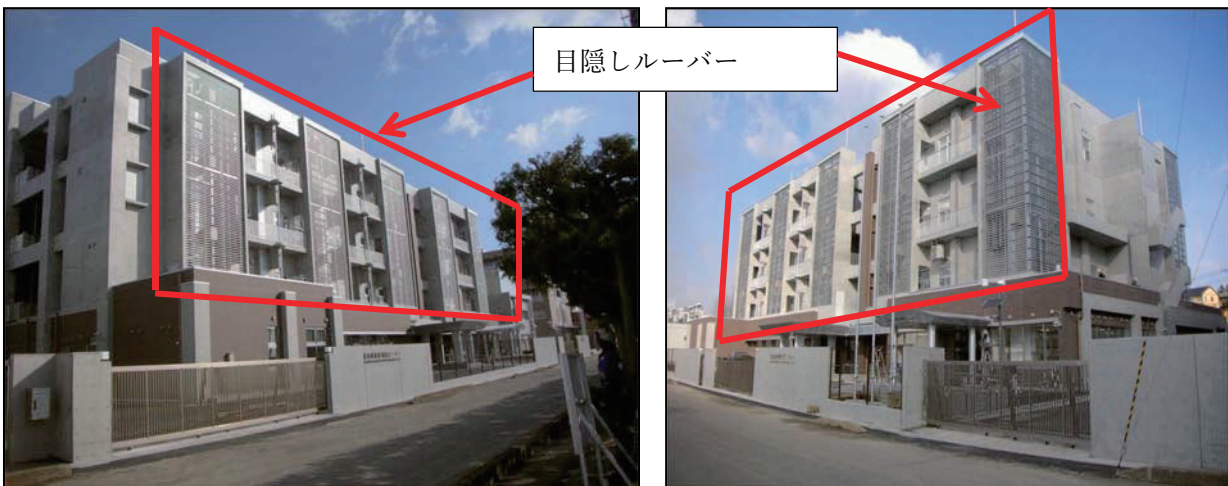


図 3-112 保険環境センター本庁舎 外観写真

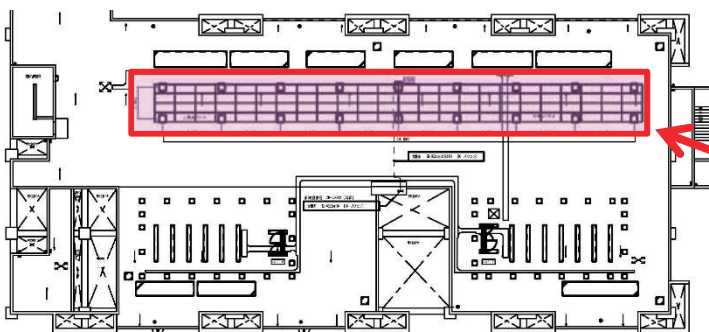


図 3-113 保険環境センター本庁舎 屋上平面図



図 3-114 太陽光発電パネル

(2) 気仙沼警察署庁舎新築工事（平成 27（2015）年竣工）

（規模）

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 階数 地上 3 階
- ・ 建築面積 1,573.62 平方メートル
- ・ 延べ面積 4,421.92 平方メートル

（特色）

被災した施設を旧県が浦高校跡地へ移転し整備するとともに、運転免許センター機能を併設した施設としたもの。「機能的で使いやすい警察署庁舎」、「安心・安全な警察署庁舎」、「長寿命化に配慮した警察署庁舎」、「環境に配慮した警察署庁舎」を基本コンセプトとし、機能的な執務環境の構築や、質の高い行政サービスの提供が可能となる空間構成、来庁者や地域の住民に安心感を提供できるデザインに配慮した計画とした。具体的な計画としては、以下のとおり。

- ・ 警察署部門と運転免許部門の機能区分の明確化、来庁者にとってのわかり易さと警察機能特有の守秘性を両立させたゾーニングにより計画した。また、周囲に威圧感を与えないファサードや内装の一部に地場産杉材を採用するなど親しみやすい施設づくりを目指した。
- ・ 備蓄倉庫や自家発電設備の設置、非常用水源確保のための受水槽への遮断弁設置、応急対策本部へ転用可能な訓受室など防災拠点施設としての機能性維持に配慮した。
- ・ 汎用性のある材料・建材を使用することにより、施設の改修や更新に柔軟に対応できる計画とした。また、執務室は、オープンフロア化により組織の改編等に対応できる可変性を考慮した計画とし、施設の長寿命化を図った。
- ・ 屋根・外壁の高断熱化、高気密サッシや Low-E ガラス、LED 照明の採用など省エネルギー・省資源技術を積極的に導入した。



図 3-115 気仙沼警察署本庁舎 外観写真



図 3-116 気仙沼警察署本庁舎 内観写真



図 3-117 太陽光発電機(左)・空調屋外機(右)



図 3-118 太陽光発電機棟外観(左)・発電機(右)

(3) 防災ヘリコプター管理事務所新築工事（平成 29（2017）年竣工）

（規模）

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 階数 地上 2 階
- ・ 建築面積 1,038 平方メートル
- ・ 延べ面積 1,013 平方メートル

（特色）

被災した旧ヘリポート施設を仙台空港に隣接する岩沼市下野郷中坪地区へ移転復旧したもの。この敷地には、航空法による航空障害物制限区域（高さ制限）が設けられており、施工にあたっては、これに抵触しないよう高所作業を含む工事を飛行機が離発着しない夜間に行うなど施工上の工夫を行った。また、格納庫の鋼製大型扉など一部に本用途特有の構造を有しており、防災ヘリコプターの運用に支障を生じさせないための施工精度及び品質をもって工事を完成させた。



図 3-119 防災ヘリコプター管理事務所 外観写真

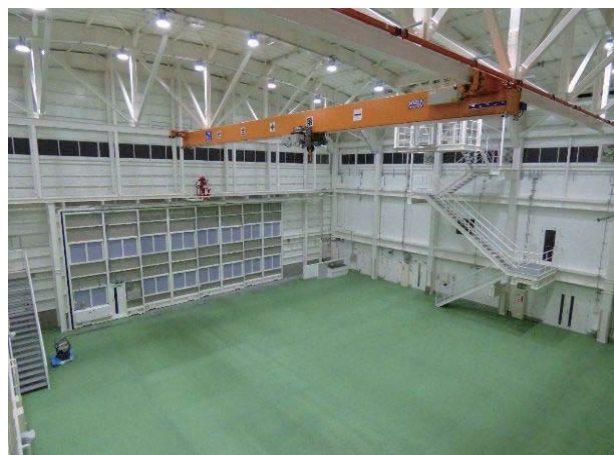
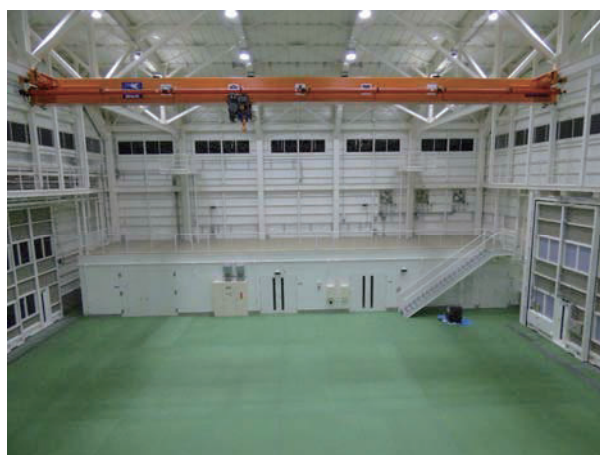


図 3-120 防災ヘリコプター管理事務所 内観写真

第1章

「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章

「安全安心な
まちづくり」

第3章

「災害に強い
道路・港湾・
空港」等

第4章

「早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組」

第5章

「震災教訓の伝承
311伝承・減災
プロジェクト」

第6章

「復旧・復興事業に
よる課題」

第7章

「復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集」



図 3-121 総合防災盤(左)・受変電設備(右)



図 3-122 粉末消火設備操作盤(左)・消火ノズル，モニター(右)



図 3-123 粉末消火ポンプ(左)・地下タンク，ポンプ室(右)

(4) 農業高校改築工事（平成 29（2017）年竣工）

（規模）

- ・ 構造 鉄骨コンクリート造（校舎・寄宿舍等）
鉄骨造（特別実習棟・畜舎等）
- ・ 階数 地上2階
- ・ 建築面積 18,476 平方メートル
- ・ 延べ面積 24,421 平方メートル

（特色）

被災した施設を名取市高館吉田地区に移転し再整備したもの。敷地の特徴・学校の特徴、災害復旧事業特性を十分に考慮し、計画に反映するために『つなぐ』をコンセプトとした、伝統ある農業高校の新生にふさわしい『自然と調和した教育環境の創造』を目的としている。具体的な計画としては、以下のとおり。

- ・ 生徒の安全性と地域の景観に配慮したシンボルロードと、生徒の憩いの場であり、地域とつながるセンタープラザを計画した。
- ・ 自然と共存する技術や自然エネルギーを最大限利用した『つなぐ』＝循環型の環境計画とした。
- ・ 田園風景と背後の山並みに調和し際立たせる景観・外観計画とした。
- ・ 多数の建物を、限られた予算と工期の中で竣工するための、グレード設定を標準化した。



図 3-124 農業高校 全体ゾーニング計画図



図 3-125 農業高校 校舎棟 外観写真



図 3-126 温室棟 外観(右)・内観写真(左)



図 3-127 牛舎 内観写真



図 3-128 校舎棟 屋外キュービクル(左)・複合防災盤(右)

第1章
「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章
「安全安心な
まちづくり」

第3章
「災害に強い
道路・港湾・
空港」等

第4章
「早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組」

第5章
「震災教訓の伝承
プロジェクト」

第6章
「復旧・復興事業に
よる課題」

第7章
「復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集」



図 3-129 6次産業化ゾーン 全景(左)・牛乳製造器(右)



図 3-130 6次産業化ゾーン 輻射式暖房機(左)・鶏舎卵自動収集洗浄装置(右)



図 3-131 エレベーター(13人乗)

(5) 石巻合同庁舎新築工事（平成 29（2017）年竣工）

（規模）

- ・構造 鉄骨造
- ・階数 地上 5 階（一部 6 階）
- ・建築面積 約 3,290 平方メートル
- ・延べ面積 約 12,500 平方メートル

（特色）

旧庁舎は昭和 43（1968）年に建設され、これまで耐震補強等の改修工事を行いながら継続的な使用を行ってきたが、東日本大震災にて地震と津波により甚大な被害を受けたことから、旧庁舎の仮復旧工事を行いながら新庁舎の建設を行い、石巻圏域の行政サービス拠点である「石巻合同庁舎」の移転・建て替えを行ったもの。「災害に強く広域防災拠点機能を備えた庁舎」、「多様な行政ニーズに対応できる利便性の高い庁舎」、「地球環境・周辺環境に配慮した庁舎」の 3 つを基本理念として建設された。具体的な計画は、以下のとおり。

（配置計画）

- ・周辺地域への影響を考慮し、棟構成を庁舎棟と附属棟とに分け庁舎棟の高さを抑えた。
- ・南側道路からのアプローチのしやすさ、北側住宅地への日影の影響、三陸自動車道からの騒音の影響を考慮し、庁舎棟は、敷地の南側に配置した。
- ・災害救助活動スペース確保のため駐車場は車止めを設けず、敷地の東側にまとめて配置することにより、隣接する公園との一体利用を図った。
- ・駐車場内にはヘリコプター着陸用スペースを設け、災害救助活動拠点としての機能強化を図った。

（平面計画）

- ・コア部（階段、エレベーター、トイレや書庫等の諸室）を中心に、整形なオープンフロア形式の執務室エリアを南北に配置し、将来の業務形態の変化や組織変えなどに柔軟に対応できる計画とした。
- ・来庁者の利便性に配慮し、利用頻度の高い窓口サービスや事務所を低層階に配置した。
- ・大会議室は、一般開放を想定し、基準階部分とは別の低層棟部分へ配置することで、開放エリアを限定し、休日利用時にも庁舎全体のセキュリティを確保した。

（立面・断面計画）

- ・大スパン構造により、将来的な執務レイアウトの変更にも柔軟に対応できる計画とした。
- ・水害を考慮し、電気室や自家発電機室は、2 階に設置した。
- ・採光確保のために南北側に連装窓を設けるとともに、日射抑制のため庇の設置、Low-E 複層ガラスの採用などを行った。

（構造計画）

- ・庁舎棟は、地域の防災拠点としての役割を担う施設であるため、耐震安全性の目標は「大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。」こととした。（重要度係数 $I = 1.25$ ）
- ・架構形式
 - 東西方向 純ラーメン構造
 - 南北方向 ブレース（アンボンドブレース）付きラーメン構造
- ・基礎形式

杭基礎 既製杭 (SC 杭+PHC 杭)
杭 長 約 58m
杭工法 プレボーリング拡大根固め工法

(設備計画)

- ・災害時における電源インフラ途絶時の機能維持のため、非常用発電機による電力供給 (72 時間) を確保している。非常用発電機は、浸水の危険を避けるため 2 階に設置した。
- ・雑用水は、専用の地下水槽 (3 日分程度の容量) を設け、トイレの洗浄水として利用することでインフラ途絶時にも機能維持が可能とした。
- ・太陽光発電装置の設置やセンサー制御による照明装置、LED 照明装置の採用などにより、自然エネルギーの有効活用や環境負荷の低減、省エネ化に努めた。
- ・建設地が軟弱地盤であるため、不同沈下や地震により排水管が破断しないよう、建物導入部に可とう性、追従性に優れたフレキシブル管を使用し、信頼性・耐久性の確保に努めた。

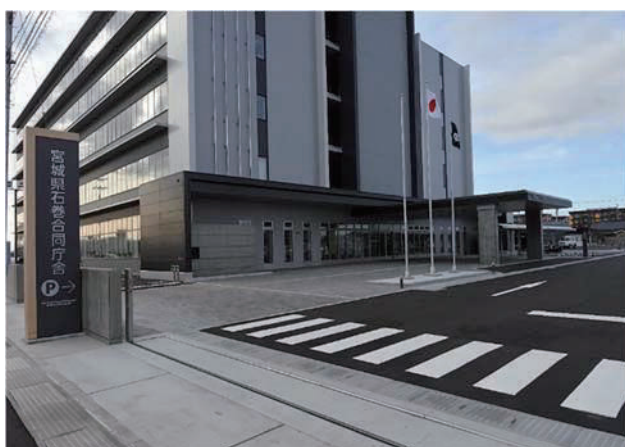
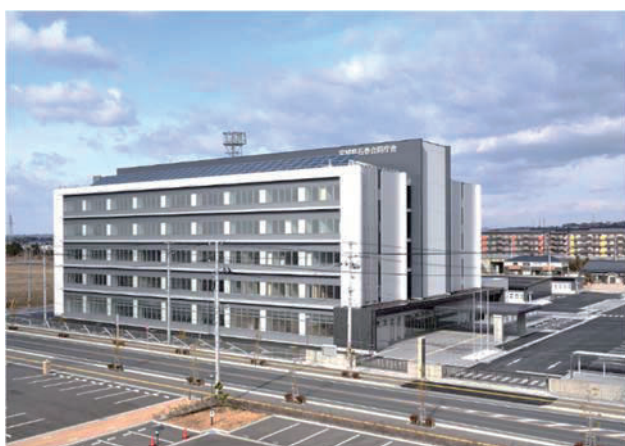


図 3-132 石巻合同庁舎 本庁舎 外観写真

第1章
「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章
「安全安心な
まちづくり」

第3章
「災害に強い
道路・港湾・
空港」等

第4章
「早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組」

第5章
「震災教訓の伝承
311伝承・減災
プロジェクト」

第6章
「復旧・復興事業に
よる課題」

第7章
「復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集」



図 3-133 本庁舎 内観写真

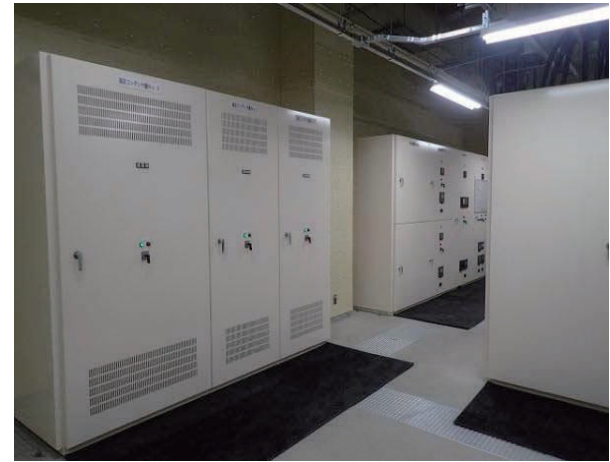


図 3-134 非常用放送設備等(左)・電気室キュービクル(右)



図 3-135 自家発電設備(左)・太陽光発電機(右)

第1章
「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章
「安全安心な
まちづくり」

第3章
「災害に強い
道路・港湾・
空港」等

第4章
「早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組」

第5章
「震災教訓の伝承
311伝承・減災
プロジェクト」

第6章
「復旧・復興事業に
よる課題」

第7章
「復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集」



図 3-136 機械室内部(左)・屋上チラーユニット(右)



図 3-137 多目的トイレ



図 3-138 エレベーター

(6) 気仙沼合同庁舎新築工事（平成30（2018）年竣工）

（規模）

- ・構造 鉄骨造
- ・階数 地上5階
- ・建築面積 約1,953平方メートル
- ・延べ面積 約6,794平方メートル

（特色）

被災した合同庁舎を気仙沼市赤岩杉ノ沢地内（旧鼎が浦高校跡地）へ移転整備したもの。また、これらの整備のため、同地内に建設されている仮設合同庁舎、仮設警察署庁舎の解体を併せて行ったもの。「災害に強く広域防災拠点機能を備えた庁舎」、「多様な行政ニーズに対応できる利便性の高い庁舎」、「地球環境・周辺環境に配慮した庁舎」の3つを基本理念とした。具体的な計画としては、以下のとおり。

- ・大地震における構造体の耐震安全性目標分類「Ⅱ類」、建築非構造部材耐震安全性目標「A類」、建築設備耐震安全性目標「甲類」を満足させる設計とした。
- ・高台立地の特性を活かし、建物上層階からの市街地への眺望を確保した。
- ・防災倉庫を使いやすく管理しやすい位置に配置した。
- ・地上部分には、まとまった空地（駐車場）を確保し、有事の際の転用のし易さに配慮した。
- ・水周り等のコア機能を建物中心部に集約し、事務室空間の可変性のし易さを確保した。
- ・週末の大会議室開放時においても、庁舎管理がし易い配置計画、動線計画とした。
- ・職員駐車場からアクセスしやすい通用口を設けた。
- ・駐車場はできる限り一体的に計画し、将来の増改築等のし易さに配慮した。
- ・将来の可変性に配慮し、協議の上、積載荷重にある程度の余裕を持たせた計画を検討した。
- ・周辺住宅地への影響が少なくなるような配棟計画とした。
- ・平面形状は、極力凹凸を少なくしコンパクトにまとめた。
- ・駐車場等において、冬季における凍結の影響が少なくなるような建物配置とした。



図 3-139 気仙沼合同庁舎 本庁舎 外観写真

第1章
「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章
「安全安心な
まちづくり」

第3章
「災害に強い
「道路」・「港湾」・
「空港」等

第4章
「早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組

第5章
「震災教訓の伝承
「311」伝承・減災
プロジェクト

第6章
「復旧・復興事業に
よる課題

第7章
「復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集



図 3-140 本庁舎 内観写真



図 3-141 受変電設備(左)・自家発電設備(右)



図 3-142 太陽光発電機



図 3-143 エアハンドリングユニット(左)・冷温水用ヘッダー(右)



図 3-144 モジュールチラー(左)・灯油タンク(右)



図 3-145 エレベーター

(7) 女川オフサイトセンター新築工事（令和元（2019）年竣工）

被災したオフサイトセンター（緊急事態応急対策等拠点施設）を女川町浦宿浜字十二神地内（女川高等学園隣接地）へ移転整備したもの。当該施設は原子力災害時に、災害対策拠点となる施設となることから、放射性物質や放射線からの遮蔽性、大規模地震が万が一発生した場合でも施設の損傷を最小限にとどめる構造上の安全性等に配慮した構造とした。

女川高等学園のグラウンドが隣接しており、災害時にはヘリポートとして利用されることから、それらの環境や機能に支障を生じさせないように考慮した。



図 3-146 女川オフサイトセンター 外観写真

第1章

「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章

安全安心な
「まちづくり」

第3章

「災害に強い
道路」・「港湾」・
「空港」等

第4章

早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組

第5章

震災教訓の伝承
「311」伝承・減災
プロジェクト

第6章

復旧・復興事業に
よる課題

第7章

復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集

2. 建築計画上の対応

(1) 災害時の隣接公園との救助スペース一体利用

災害時の救助活動スペースを確保するため、駐車場は車止めを設けず、敷地の東側にまとめて計画することにより、隣接する公園との一体利用を図る計画とした。また、駐車場内にヘリポートを設置することにより、災害救助活動拠点としての機能強化を図った。

【対応施設 石巻合同庁舎】

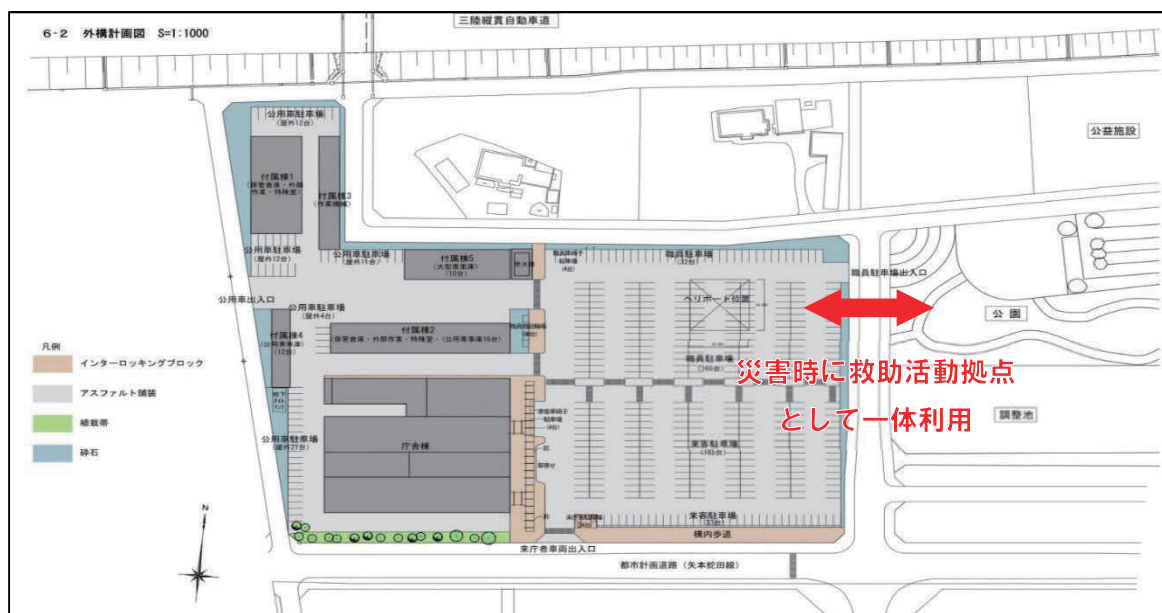


図 3-147 石巻合同庁舎平面図

(2) 1階床高の対応

校舎の1階床レベルを地盤面+1mとして計画し、水害に対する防災機能の強化を図った。

【対応施設 水産高等学校、気仙沼向洋高等学校】



図 3-148 水産高等学校断面図

3. 建築設備上の対応

(1) 雑用水槽等による水源確保

震災時、長期間の断水によるトイレ洗浄水の確保が課題となったため、断水時においても、3日間はトイレの洗浄が可能な水量を確保できる雑用水槽を整備した。

【対応施設：石巻合同庁舎，気仙沼合同庁舎】



図 3-149 石巻合同庁舎完成予想図

(2) 災害時用*マンホールトイレ設置

災害時において、迅速にトイレ機能を確保するもので、雑用水槽の大容量化等での対応が困難な施設に整備した。

*マンホールトイレとは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設けて使用するもの。

【対応施設：農業高，気仙沼向洋高，水産高，石巻北高】

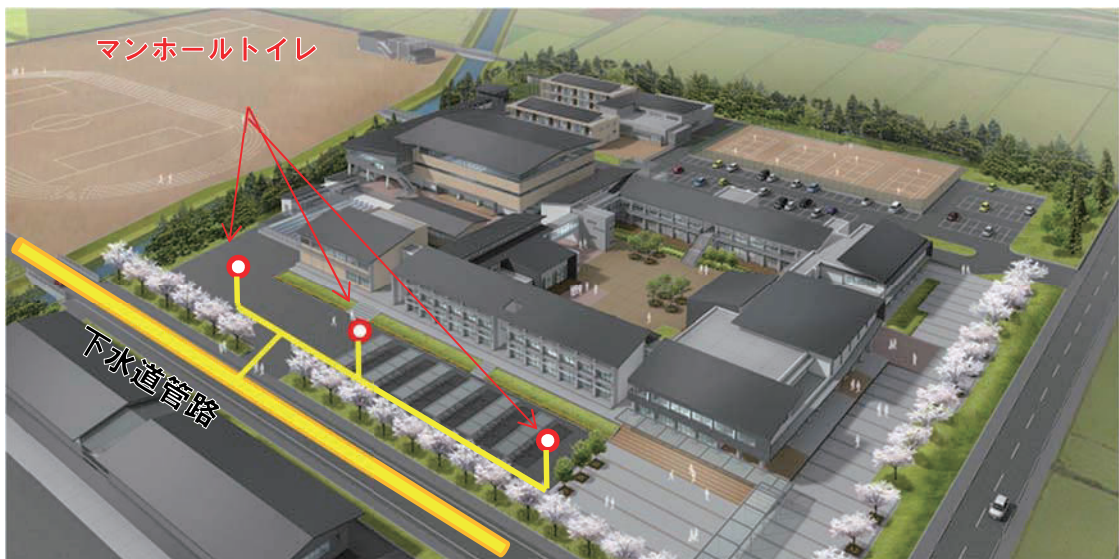


図 3-150 農業高完成予想図

(3) 雨水再利用施設の設置

建物の屋根への降雨水を集水，ろ過及び消毒等の処理を行い，貯留し，トイレ洗浄水や散水等に有効利用できる施設を整備した。

【対応施設：古川黎明中学・高等学校】

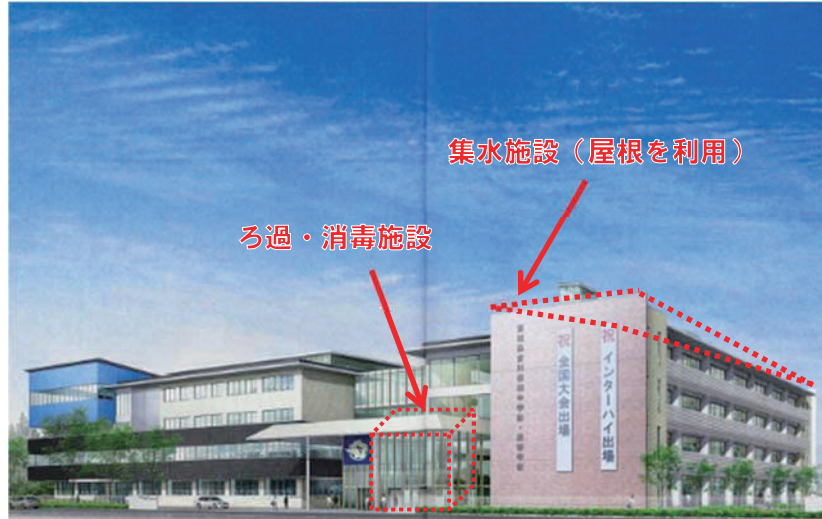


図 3-151 古川黎明中学・高等学校

(4) 自家発電機能の長時間化や太陽光発電設備設置

震災時，長時間におよぶ停電やそれに伴う自家発電設備の燃料確保が課題となったため，72時間運転可能な自家発電設備の設置及び自然エネルギー（太陽光発電）を導入した。また，沿岸地域における津波による電気設備の浸水対策として，電気設備の高層化を実施した。

【対応施設 石巻合同庁舎，気仙沼合同庁舎，古川黎明中学・高等学校，若林警察署等】



図 3-152 若林警察署完成予想図

第3項 公園・緑地事業

東日本大震災に伴う津波により、甚大な被害を受けた県立都市公園の矢本海浜緑地と岩沼海浜緑地の復旧・復興に当たっては、公園利用者の安全・安心を確保し、来園者が被災前と同様に安心して遊び、憩える場所とするため、公園施設の復旧・復興と併せ、再び津波が来襲した場合にも備えた、一時避難場所となる築山の整備や、避難道路となる公園進入路の新設など、公園の防災能力を高めるための施設整備を進めた。

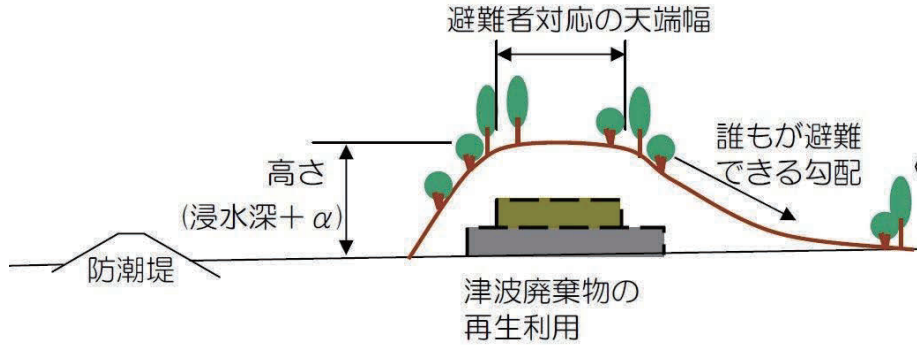


図 3-153 一時避難場所となる築山のイメージ

1. 矢本海浜緑地

(1) 整備方針

県立都市公園の矢本海浜緑地周辺には石巻港の工業団地等があり、津波発生時には、公園来園者や周辺工業団地の従業員などが高台に避難することとなる。発災直後の様々な要因により、避難者の1割程度の逃げ遅れが想定されるが、当公園周辺には、津波浸水高以上の高台は無く、津波発生時の防災機能に支障がある。

このことから、東松島市の津波避難計画や、保安林の復旧計画との調整を図りながら、一時避難地として築山を配した公園の適地を選定するとともに、避難対象人数の特定や必要な防災施設及びその施設規模などの検討を行い、防災機能を備えた復旧・復興に係る整備方針を策定した。



津波被害状況



図 3-154 津波被害状況

第1章 まちづくり宮城
「災害に強いモデル」の構築

第2章 安全安心な「まちづくり」

第3章 「道路」・「港湾」・「空港」等
「災害に強い」

第4章 早期復旧と復興の取組
加速化に向けた

第5章 震災教訓の伝承
「311」伝承・減災プロジェクト

第6章 復旧・復興事業による課題

第7章 復旧・復興事業による整備効果事例集

(2) 復旧計画

被災前の矢本海浜緑地は海岸線沿いに位置していたため、津波の影響を直接受け、甚大な被害が発生した。また、公園周辺には一時避難場所となる高台がなく、公園から避難路まで、3 km程度離れており、公園利用者の避難時間が十分確保できないことから、避難路に近い内陸部に移転し、公園を復旧する計画とした。



公園の再開園へ向けて

【津波避難の考え方】

- 避難可能時間 25分
- 避難可能距離
 - 自動車：L=3.0 km
 - 徒歩：L=0.5 km

従前公園 ⇒ 避難困難 L=5.7km
 新公園 ⇒ 避難可能 L=2.3km

計画平面図



図 3-155 矢本海浜緑地の計画平面図

(3) 復旧状況

矢本海浜緑地の復旧にあたっては、地域の住民と再整備懇談会を行い検討を重ね、避難しやすい内陸側に移転するとともに、公園（A=11.2ha）の西側（A=3.2ha）には遊具やバーベキュー広場を整備し、東側（A=8.0ha）にはスポーツゾーン（パークゴルフ場：東松島市が管理運営）を整備した。また、公園東側の築山及び休養施設、西側の管理棟を緊急時の避難場所として整備を進め、子供や子育て世代が安全・安心に過ごせる憩いの場及び防災機能を備えた公園として、平成 31（2019）年 4 月 26 日に再開園した。

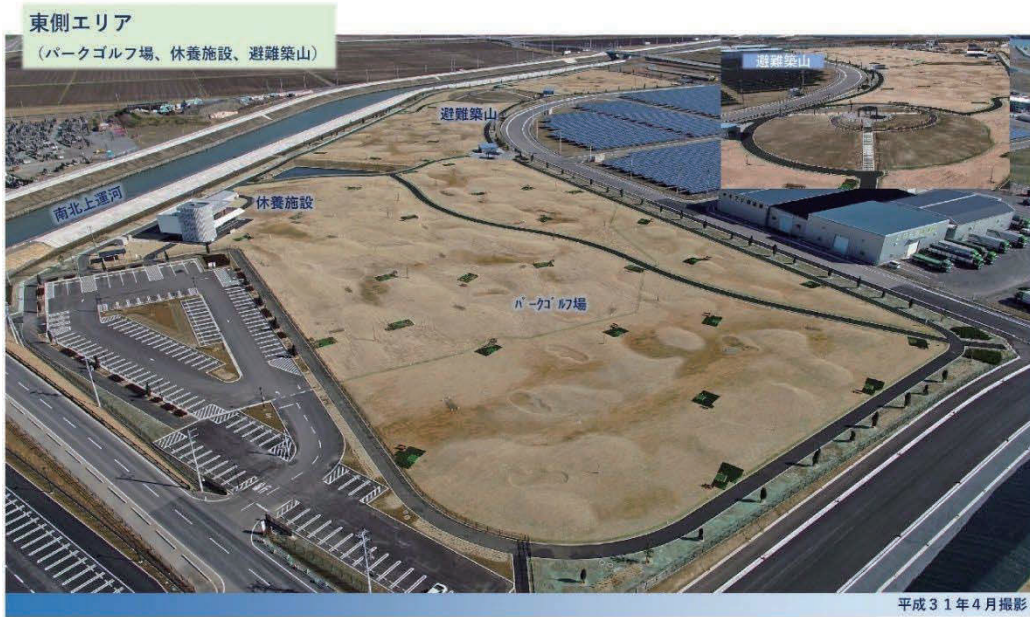


図 3-156 矢本海浜緑地の復旧状況

2. 岩沼海浜緑地

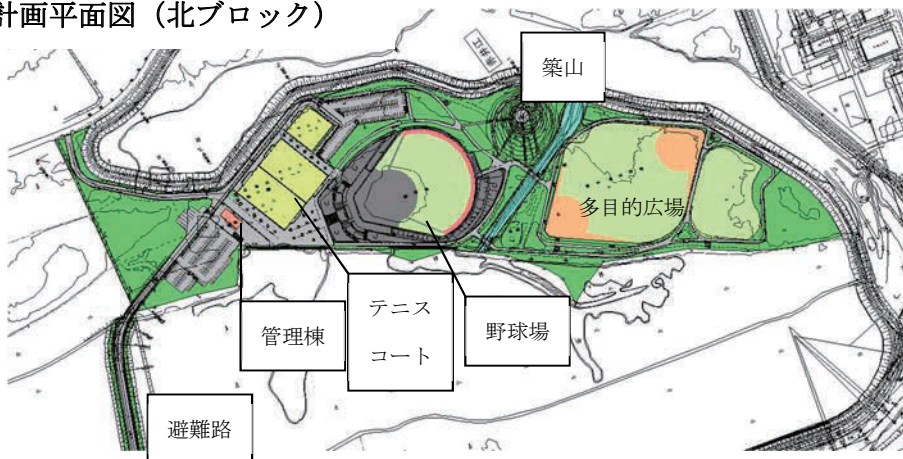
(1) 整備方針

東日本大震災に伴う津波により、被災した県立都市公園の岩沼海浜緑地について、原形復旧（既存部分）を目的とする災害復旧事業と併せ、矢本海浜緑地と同様に逃げ遅れを想定した津波時の一時避難場所の確保を目的とした防災機能を備えた公園及び避難路を整備する復旧・復興に係る整備方針を策定した。

(2) 復旧計画

被災前の公園は、公園の出入口や駐車場が海岸側に位置しており、更に、緊急時の避難経路も海岸沿いであったため、有事の際、公園利用者が安全かつ速やかに避難することが困難な状況であった。このため、内陸側に出入口や駐車場を新設するとともに、緊急時の一時避難の築山等も併せて整備し、公園利用者や周辺避難者の安全を確保し、今回の大震災を教訓に津波に対する防災機能を備えた公園を復旧する計画とした。

計画平面図（北ブロック）



計画平面図（南ブロック）

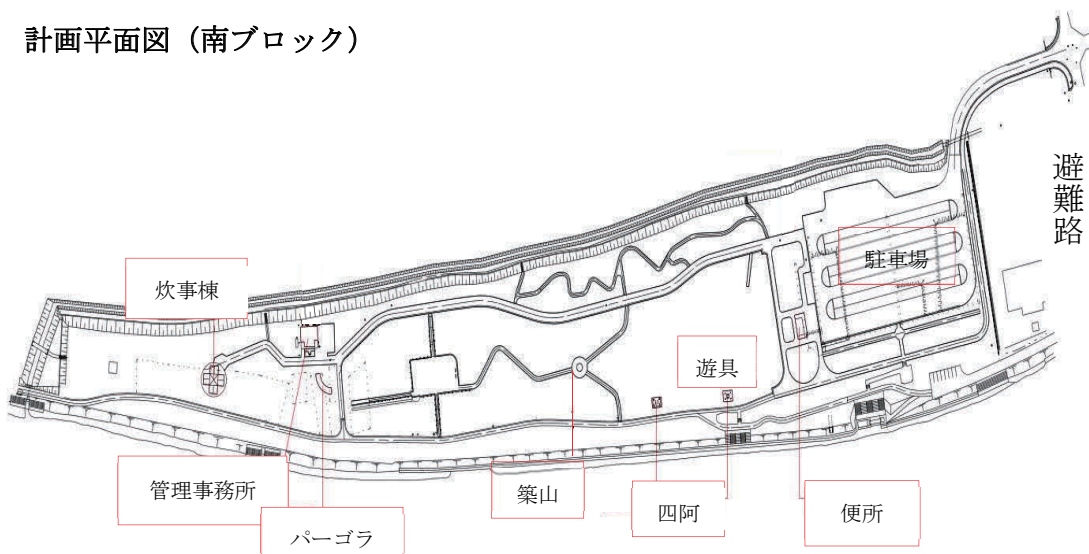


図 3-157 岩沼海浜緑地の計画平面図

(3) 復旧状況

公園の内陸側に出入口や駐車場を新設するとともに、緊急時の一時避難の築山等も併せて整備し、公園利用者や周辺避難者の安全を確保する防災機能を有する公園を復旧する計画とし、再整備を行い、南ブロックが平成 27 (2015) 年 4 月 1 日、北ブロックについては、平成 29 (2017) 年 3 月 25 日に再開園した。

岩沼海浜緑地の再建にあたっては、現位置での復旧を図る災害復旧事業と緊急時の一時避難の築山整備など、震災の経験を踏まえた防災機能を備えた施設整備を推進する復興交付金事業などとの事業間調整を綿密に行い、整備を進めた。

公園北ブロック (A=20.5ha) には、野球場やテニスコート及び遊具広場などを南ブロック (A=6.2ha) には、緊急時の一時避難場所とした築山やバーベキュー広場などを整備し、仙台湾海浜の恵まれた自然環境を活用した健全なレクリエーションの活動の場及び防災機能を備えた公園として岩沼海浜緑地を復旧した。

岩沼海浜緑地(北ブロック) 《概要》

復興交付金:都市公園整備事業(防災公園)

- 事業期間:平成 24(2012)~28(2016)年度
- 事業主体:宮城県
- 全体面積:23.9ha
- 総事業費:約 13.9 億円
- 整備内容:造成・築山工、植栽・園路工、

都市災害復旧事業

- 事業期間:平成 24(2012)~26(2014)年度
- 事業主体:宮城県
- 全体面積:23.9ha
- 総事業費:約 6.4 億円
- 整備内容:野球場、多目的広場、



岩沼海浜緑地(南ブロック) 《概要》

都市災害復旧事業

- 事業期間:平成 24(2012)~25(2013)年度
- 事業主体:宮城県
- 全体面積:6.2ha
- 総事業費:約 3.4 億円
- 復旧内容:管理事務所、炊事棟、パーゴラ、四阿、便益施設工、園路等

図 3-158 岩沼海浜緑地の復旧状況 (概要, 野球場・テニスコート)

第1章 「災害に強いまちづくり」宮城モデルの構築

第2章 「安全安心なまちづくり」

第3章 「災害に強い道路・港湾」

第4章 「早期復旧と復興の加速化に向けた取組」

第5章 「震災教訓の伝承プロジェクト」

第6章 「復旧・復興事業による課題」

第7章 「復旧・復興事業による整備効果事例集」



図 3-159 岩沼海浜緑地の復旧状況（炊事棟・遊具）

3. 石巻南浜津波復興祈念公園

(1) 整備方針

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であった。特に、石巻市では、約4千人もの犠牲者となる国内最大の被害を受け、南浜地区においては、地震、津波のほか、津波襲来後に火災が発生し、更には、大量のがれきに埋め尽くされたほか、地盤沈下により一部が湿地化するなど、東日本大震災に伴い、多くの方々が犠牲になった。

このことから、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意思の発信のため、国、県及び石巻市が連携の下、県営、市営公園を整備し、県営公園のなかに「国営追悼・祈念施設」を整備することとした。

石巻南浜津波復興祈念公園は、県、更には被災地全体の要となる復興祈念公園として、この地のみならず東日本大震災で犠牲になったすべての生命（いのち）に対する追悼と鎮魂の場となるとともに、津波という自然災害を避けられない我が国において、この震災の記憶と教訓を他の被災地と連携して後世に伝える拠点となり、更には、かつて市街地であった場所に公園の整備を通じて人々が係わり、人々との絆、つながりを築いていくことにより、東日本大震災からの復興の象徴とすることとした。

○基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに

- ・まちと震災の記憶をつたえ
- ・生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- ・人の絆（きずな）をつむぐ

○基本方針

1) 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する

震災で失われたすべての生命、そしてこれまでの暮らしやまちに対して思いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集うことのできる祈りの空間を整備する。

2) 被災の実情と教訓を後世に伝承する

将来にわたって国内外からの来訪者が、この地のこれまでの歴史や震災後の環境変化とともに、東日本大震災の脅威や被害の大きさを実感し、適切な避難の必要性などの教訓を伝承する場を整備する。併せて、当公園は県が構想する県内の復興祈念公園のネットワークの中核的な役割を担うものである。

3) 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する

かつての砂浜や松林、湿地が住宅地となり、東日本大震災により多くの命が失われ、住民が集団移転するという南浜地区の歴史を踏まえ、国内外の人々が、自然への敬意や、犠牲者の追悼の思いとともに、人々の絆をつむぐために樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ、復興への強い意志を国内外に発信する復興の象徴としての空間を整備する。

4) 多様な主体の参画・協働の場を構築する

市民、NPO、企業など多様な主体が、公園の計画段階から管理運営段階を通して、計画検討、植樹活動、伝承活動、防災学習、運動やレクリエーション活動、施設維持管理など、様々な形で参画・協働できる場を構築する。併せて、将来にわたって当公園の管理運営を多様な主体により安定的に行う体制を構築する。

5) 来訪者の安全を確保する

適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる丘や周辺の高台への避難経路などを整備し、来訪者の安全を確保する。

○空間構成

- ・ 浜の自然との係わりを大切にする。
- ・ 街の記憶を震災の教訓として伝承する。
- ・ 追悼と伝承の祈念公園を整備する。



～浜・街・祈念公園の場所性を重ねる～

- ・ かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む
- ・ 暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる
- ・ 追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐ

(2) 整備状況

基本理念や基本計画に基づき、国、県及び石巻市の役割分担のもと、公園全体を一体的に整備し、令和3（2021）年3月28日に公園が開園した。

<国>

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典、教訓の伝承活動、復興への強い意志の発信が可能な公園の中核的空間となる国営追悼・祈念施設を整備した。

<県>

築山や駐車場等を整備するとともに、海側に松原を再生した。

<石巻市>

運動やレクリエーション等市民の多様なニーズに考慮した広場等を整備した。

- 約 38.8ha を県営・市営公園として県及び石巻市が整備し、県営公園の中心部に国営追悼・祈念施設を国が整備する。
- 市街化される前の風景である湿地や樹林地を復元し、震災前に街と人の生活があったことを示す街路網を残すとともに、その上に追悼の広場を中心に、みやぎ東日本大震災津波伝承館、一丁目の丘（築山）を整備する。



図 3-160 石巻南浜津波復興祈念公園の概要

第1章

「災害に強い
まちづくり宮城
モデル」の構築

第2章

安全安心な
「まちづくり」

第3章

「災害に強い
道路」・「港湾」・
「空港」等

第4章

早期復旧と復興の
加速化に向けた
取組

第5章

震災教訓の伝承
「311」伝承・減災
プロジェクト

第6章

復旧・復興事業に
よる課題

第7章

復旧・復興事業に
よる整備効果
事例集



図 3-161 石巻南浜津波復興祈念公園の全景



図 3-162 展示室

第4項 広域防災拠点の整備

(1) 広域防災拠点整備の経緯・背景

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、県内の沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらし、1万人を超える死者（震災関連死含む）と1,200人を超える行方不明者を出すなど、多くの尊い人命を失った。

震災時の医療活動では、全国からのDMATをはじめとした医療チームの応援を受け、医療機関の機能が著しく低下した沿岸被災地にあっては、多くの傷病者を内陸部や県外の医療機関に搬送した。

救助・救急・消火活動では、緊急消防援助隊（消防）や広域緊急援助隊（警察）、自衛隊等の広域支援部隊が、発災後早期に県内に入ったものの、初動期の情報不足により集結場所が定まらず、被災地へ効率的に人員を投入することが困難であった。

救援物資等の集配では、輸送車両や燃料の不足に加え、大規模な物資集積拠点が県内になかったことから、全国から送られた大量の救援物資の取扱いに混乱をきたし、被災地のニーズに応じた適時適切な集配ができなかった。

このような経験を踏まえ、県では、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識し、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する。

(2) 広域防災拠点整備の事業概要

整備面積：約 17.5ha

主な施設：芝生広場、グラウンド、ヘリポート、駐車場、防災センター（管理棟）など



図 3-163 広域防災拠点 災害時と平常時の活用イメージ